



令和3年3月30日  
奈良市子ども政策課  
社会福祉法人郡山双葉会

平素は本市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

鶴舞こども園については、平成27年3月末に民間移管することとして方針公表し、保護者や地域の方々、奈良市との間で様々な議論を行い、途中移管時期等の変更がありながらも、今後鶴舞こども園に通う子どもたちが公立園であった時と変わることなく将来にわたって元気に成長できることを目指して取組を進め、今年度より「公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまこども園」として新たな一歩踏み出し、令和3年1月からは完成した新園舎にその教育・保育の場を移し、園運営が開始されています。

民間移管の取組の中で、園庭整備内容を確定するにあたり、令和3年1月に開催されたクラス参観及び懇談会後に時間をいただき、保護者説明会及び意見交換会を開催しました。

その後、令和3年2月24日に開催した令和2年度第四回目の三者協議会の内容を取りまとめましたので、皆様にお知らせいたします。

#### 【三者協議会概要】

日時：令和3年2月24日（水）10時30分～

場所：鶴舞やまこども園保育室

内容：園庭整備案及び保護者説明会でいただいた意見について

## 1 三者協議会の内容について

### ◇園庭整備計画（案）について

#### 【奈良市より】

- ・令和3年1月に開催した保護者説明会において、保護者意見を受けて検討を加えた園庭整備案について、改めて法人からねらいなどを含めて説明を行い、意見を伺いました。
- ・説明の中で、保護者の皆様にも一定ご理解をいただいたものと感じており、異論がなければこの園庭整備案を確定として進めていただきたいと考えています。
- ・保護者の方々から意見のあった、子どもたちの休憩所の設置や日よけ等については、遊びの展開の中で臨機応変に対応なされると思いますが、しっかりと設置対応いただきたい。

#### 【育友会より】

- ・園庭整備案については、この内容で進めていただいて結構です。
- ・東門の施錠について、目の前が中庭であることから、関係者以外の侵入者を心配する声も聞いています。

#### 【郡山双葉会より】

- ・園庭整備案については、実際に整備を進めていく中で配置場所の修正などが生じる可能性があるため、現状の整備案を確定としますが、（案）は残したまま確定とさせていただきます。

Q1 園舎東側の門について、電子錠の設置を検討いただいていると思いますが、これまでの話としてどのようになっていたのでしょうか。

東側の門の電子錠の設置については、以前の三者協議会や説明会等でも法人より電子錠を後付けで設置することを前向きに検討する旨の説明を行っていましたが、検討の中で現在の門に後付けで電子錠を設置することは技術的に難しく、設置する場合は現在の門を取り壊す必要性が高いことが判明しました。現在の門は市の所有物であり、設置して間もないものを解体することは困難であるため、現状はナンバーロックによる施錠方法となっています。引き続き電子錠の設置については市と協議しながら検討していきたいと思っております。  
なお、部外者の侵入防止のため、門に関係者以外立ち入り禁止の表示をさせていただきました。

## ◇保護者説明会での意見交換会について

### 【奈良市より】

- 保護者説明会及び意見交換会で様々な意見をいただき、その中でもすぐに対応できる部分については、法人の方で苦情解決の意見箱の設置やその仕組みの掲示、公私連携だよりの園への配置やホームページの修正、ホールの柱に緩衝材を巻き付ける等による危険緩和等、対応いただいている状況です。
- 移管後の保護者アンケートについては、右京、鶴舞を合わせて移管後の検証報告書として取りまとめることになるため、その公表については来年度となる見込みです。
- 移管条件の履行状況や保育内容の継続性等について確認することに対する意見もいただいております、三者協議会の設置目的として当該確認についても記載があることから、移管後の一定期間が経過した後に検証を行っていくこととなります。
- 三者協議会に参加いただく皆様の負担軽減の観点から、どのように実施していくかは検討が必要となりますが、育友会役員の方に協力いただくことは問題ないでしょうか。

### 【育友会より】

- 移管条件の履行状況や保育内容の継続性等の確認については、協力させていただきますが、この場で判断できない事項については、保護者全体の意見を聞くなどの対応を検討してください。

### 【郡山双葉会より】

- 先日の発表会で、逆光となることで写真が撮りにくいとの意見があったことから、ホールのカーテンを暗幕に取り換えられるよう手配しました。

Q2 ホールの間仕切りについてはいつ頃設置いただけるのでしょうか。また、事前に目的やどういったものが設置されるのか保護者にも知らせていただき、齟齬がない様に進めてください。

法人： ホールの間仕切りは設置する目的に応じたものによって、工事内容も変わってくることから、園児に影響がない様に長期休業期間を利用して設置工事を行いたいと考えています。工事内容やスケジュールについては、事前にお示ししながら進めていきます。

Q3 お迎えの際の延長料金について、不可抗力によって遅れてしまうことがありますが、報告を受ける人によって延長に対する対応が違ってもあり、取扱いを統一することや1号認定の児童はお迎えの際の端末処理をなくすなど、対応を検討してください。

法人： 端末で管理をする人とそれ以外の人を分けて管理することはシステム上不可能なため、現状通り定時で時間を区切った運用と考えています。ただし、駐車場の混雑により遅れた方については園に電話いただくことで対応しています。今後は、施設整備が完了した後の状況も確認しながら、端末を増やすなど対応を検討していきます。

Q4

今後民間移管する園や公立園でも、IC管理となることで少しの遅れに対する延長料金の発生に対して同様の不満が生じると思います。そのような運用になるのであれば、しっかりと保護者に対して事前に周知しておく必要があると思います。今から帳簿管理に戻すことはできませんか。

奈良市： 公立でもIC管理を導入する動きがあり、導入された際の延長料金の運用は同じ考え方になると思いますが、いただいたご意見はしっかりと今後活かしていきます。

法人： IC管理を導入することで、これまでの出席簿の作成、お知らせの配布などの時間を教育・保育に充てることができているため、保育教育士の負担軽減の面から考えても難しいと考えます。

## ◇その他

### 【郡山双葉会より】

- ・先日の指導監査での指摘事項として、重要事項説明書を作成し、利用者から取得する必要があるとの指摘をいただいています。現在内容を検討しており、来年度より重要事項説明書を配布し、利用契約を結んだうえでご利用いただこうと考えていますので、事前に報告させていただきます。

### 鶴舞やまとこども園に関する問合せ

[ 法人担当 ] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田  
鶴舞やまとこども園 (担当) 浅野

[ TEL ] 0742-45-4753

[ HP ] <https://koriyamafutabakai.or.jp/introduction/tsurumai-yamatokodomoen/>



### 民間移管に関する問合せ

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 高野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

[ HP ] <https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/9811.html>

